働こう障害者も働けるんだオレたちも
# こぶしだより
1994年10月28日(金)
―発行―第173号
こぶし作業所
宇都宮市柳田町1401
☎0286(62)1911

お疲れ様でした！
～第17回チャリティーバザー～

10月16日(日)、恒例のこぶし作業所チャリティーバザーが開催されました。当日は快晴とはいかなかったものの、心配していた雨は降らず、暑くもなく、寒くもなく、過ごしやすい一日でした。

例年のように、会場にはトラックの到着を待っている人もあり、販売開始を待たずに各売り場とも買い物客であふれていました。こぶしのバザーも17回を数え、事前に日程をたずねる電話がはいったり、会場で「楽しみにしていたよ！」と声をかけられたりと、すっかり市民権を得ている感があります。そうなると、常連さんとは顔なじみで、姿が見えないと「あのおじちゃん、今年は見えないね！」と心配してしまいます。

準備段階では、年々集まりが悪くなってくる品物を見て、今年は目標達成ができるだろうかと心配していましたが、次のとおりの成果をあげることができました。

総売り上げ	1,308,603
経費	133,594
純益	1,175,009

この成果は、バザー成功に向けて一丸となって頑張ってくれた保護者会、後援会のみなさん、当日のびのびと明るく売り子をつとめてくれた豊郷中、作新学院の生徒さんをはじめとする若いボランティアのみなさん、老大OBのみなさん、日々の忙しい作業の中、時間をつくった仲間や職員、それぞれの力が結集されたものと思います。また、毎年のように快く品物を提供してくれる方々、当日会場に足を運んでくれる方々があってこそのバザーでした。

御協力いただいたみなさまに心から感謝申し上げます。

〈荒井〉

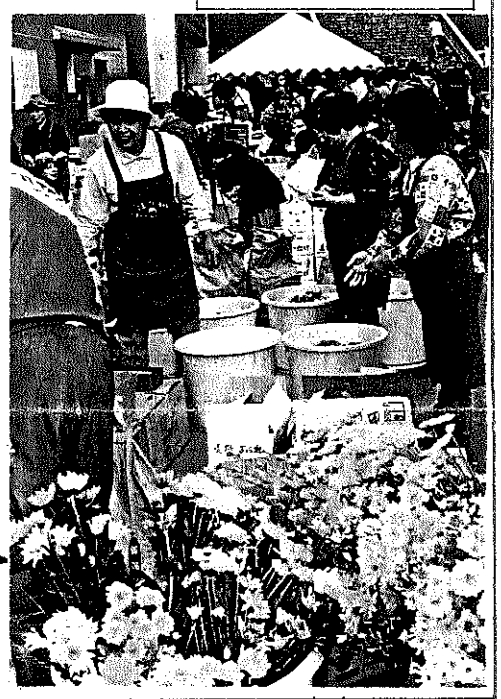

トピックス

〈こぶし編〉

～その1～

10月14日(金)、こぶし作業所に突然、某コーヒー会社の営業ウーマンが来所。あれこれ話し合った末、試飲をさせてもらえることになりました。仲間・バザーの準備をしていた保護者・職員、約50名が作業の手を休め、お昼前のコーヒーブレイクを楽しみました。

若くて明るく美しいお姉さんがいれてくれたコーヒーを飲みながら、みんなの顔は終始ゆるみっぱなし。得意のピアノを披露してもらえなかったのは残念でしたが、おしゃべりも楽しい和やかなひとときでした。

日頃どうしてもマンネリ気味の作業所生活、たまにはこんな刺激があってもいいですよね！

お姉さん、ごちそうさまでした。

～その2～

卓球少女愛ちゃんを目指せ!?

こぶし作業所にスポーツの秋到来!!Aさんと0さんは、ある日突然、作業室の一角で卓球(実はバザーの提供品)を始めました。一度始めると熱中してしまうようで、ちょっとした時間をみつけては爽やかな汗を流しています。

まだ始まったばかりですが、こぶしに卓球の輪はひろがるのでしょうか？

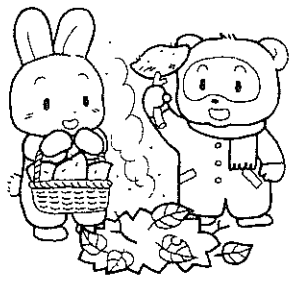

〈斉藤〉

〈けやき編〉

最近、将来の夢を語り合うことが多くなったけやきの仲間たち。以前から「刑事になりたい!!」「プロ野球選手!!」などと、たくさんの夢を語っていたS君は、またまた新しい夢を金田指導員に打ち明けました。

「演歌歌手になる!!」

この頃は、毎日エレクトーンで創作活動を続けているS君です。頑張って！

〈塩入〉

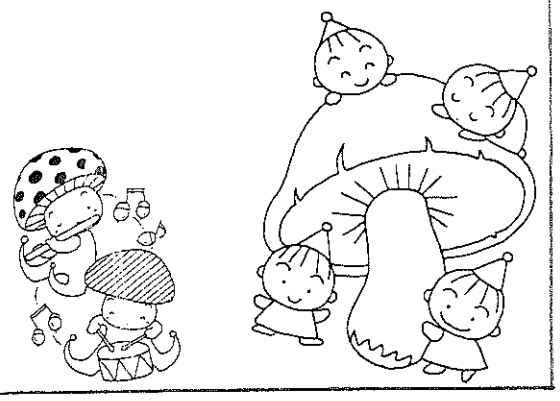

家族旅行まであとわずか!!

10月6日(日)～7日(月)、こぶし・けやき合同家族旅行で秋田の"わらび座"に行きます。観劇の他に、太鼓・陶芸・木工クラフトなどにも挑戦!!どんな旅になるのか乞う御期待!(次号でお知らせします。)

お楽しみに!!

たっぷり　今年も
芳賀町民祭
11月12、13日
芳賀町トレセン前
けやきもお店を出します
ぜひ、来て下さいね。

充実感あふれる役員交流キャンプ

10月1日(土)、2日(日)に足尾の銀山平キャンプ場にて、こぶし・けやきの自治会役員交流キャンプが行われました。このキャンプは、日頃は別々の作業所のリーダーとして頑張っている役員達の「もっと時間をかけて、いろんなことを話したい」という要求から実現しました。

一日目の夕方は大雨でしたが、今年の夏のキャンプでの経験を生かし、仲間たちの力でバーベキューの準備をし、おいしく食べました。そして夜は一つのバンガローに集まり、飲んだり食べたりしながら、それぞれの自治会が抱えている問題や、一人一人の仲間の将来の希望などを率直に話し合いました。中には今の給料に対する不安や、職員への不満などを、アルコールの力を借りて口にする仲間もいました。夜遅くまで本音で語り合い、眠りについたのは午前一時を過ぎた頃でした。

おかげで二日目はすっかり寝坊をしてしまい、朝食はコンビニで買い、日光の戦場ケ原で食べました。その後天気もすっかり回復していたので、みんなでハイキングをしました。途中、リタイアの仲間も出ましたが、殆どの仲間が初秋の日光を楽しく歩きました。

これから自治会をどのように運営していくか、また自分自身、これから何を目標にし、どのように生きていくか、それぞれの仲間が考えることができたと思える、本当に充実したキャンプでした。

参加してくださったボランティアの方々、本当にありがとうございました。

〈金田〉

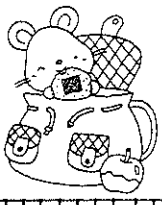

おめでとうございます！

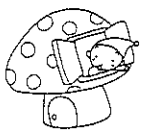

県心身障害児者愛護大会　関本さんが知事表彰

9月9日、宇都宮市文化会館で第26回県心身障害児者愛護大会が開催されました。これは、心身障害児者愛護思想の普及と福祉対策の推進及び教育の振興を図るとともに、心身障害児者の福祉活動に貢献されている方を表彰するものです。

この席上、町精神薄弱者育成会の中心的存在として活躍されている関本孝子さん（東高橋）が知事から表彰されました。関本さんは長年にわたり町精神薄弱者の役員を務められ、福祉活動に大きく貢献されています。

▲関本　孝子さん

広報はが　10月号より

みんなで大地

発達の土壌

滋賀県は発達診断のシステムやその後のリハビリテーションシステムが整備されていて、他の自治体では軽い脳性麻痺や脱臼による障害児となる子どもでも、滋賀県では障害を残さない。いわゆる大津方式という乳幼児の発達保障制度が話題になりました。

同じ障害を持っても社会的制度の支えによって一人の障害児の発達は、はぐくまれもすれば、虐げられもするという事でしょう。

滋賀県の乳幼児の発達保障システムは、ある日お上が気付き、突然できたものでは決してありません。障害者にかかわる人々や障害者自身が学び、その事を行政や市民に訴え、運動を通じて団結を高め、独自の制度を勝ち取ってきたものです。

この事は、障害者の発達を保障する制度はその障害者をとりまく集団（家族・教職員・親の会・障害者・地域住民の集団）の質に大きく左右されるという事に他なりません。

集団の中にはいろいろな集団があります。まずもって大切なことは、その集団が相手の痛みを分かる集団かどうかがその質を決めるものではないかと、この頃つくづく思います。相手の気持ちに立とうとすることはなかなか訓練のいることだと思いますが、こうした集団が知恵をしぼってこそ思いやりのある集団も生まれるのではないでしょうか？

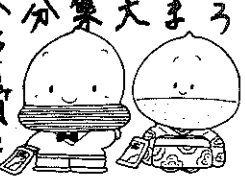

10月1日から障害者が有料道路を利用する場合、利用料の割引制度が実施されます。

日本道路公団の発行した利用にあたってのお願い文を見ると、とても障害者や家族が気楽に利用できる制度とは思えません。さらには、障害者団体の聞くところによると、施設の車両は適用にならないということです。

制度でも、組織でも、そこに行けばホッとするような、そんなものが欲しいですね。

〈鬼やんま〉

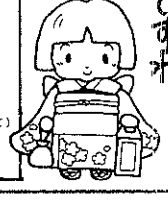

障害者通行料金割引証のご利用にあたってのお願い

平成8年9月1日
JH日本道路公団

1　この割引証（青色の地紋のもの）は、本年10月1日（予定）から使用することができます。9月中にご使用いただくことはできません。

2　割引証の使用にあたっての留意事項
① 割引証は、料金をお支払いのつど1枚必要です。利用経路によっては、複数の割引証が必要となりますので、あらかじめ氏名、手帳番号（都道府県（市）名から記入して下さい。）のご記入をお願いいたします。
② 高速道路など、道路の入口で通行券のみをお渡しする料金所では、手帳（身体障害者手帳または療育手帳）や割引証をお出しいただく必要はありません。
③ 料金をお支払いいただく際には、料金所係員に手帳をお見せいただくとともに、割引証を切り取ってお渡し下さい。
④ 割引証は、入口で通行券を発行する道路では通行券とともに、その他の道路では料金のお支払いの前に、料金所係員へお渡し下さい。このときお渡しいただかないと、割引処理ができず通常の料金をいただくことがあります。
⑤ 料金のお支払いは、現金またはハイウェイカード（ハイウェイカードの利用が可能な料金所に限ります。）でお願いいたします。

3　その他の留意事項
① 次のような場合には、通常の料金をいただくことになりますのでご注意下さい。
イ）本人運転として認められている場合で、ご本人が運転していない場合
ロ）介護者の運転が認められている場合で、ご本人が乗車されていない場合
ハ）手帳をお見せいただけない場合または割引証をお渡いただけない場合
ニ）割引証に必要事項が記入されていない場合または記入事項が訂正されている場合
ホ）レンタカー・借用車両など、手帳に記載されていない自動車で通行された場合
ヘ）営業に利用している自動車で通行された場合
② 割引証を他人に譲渡することはできません。譲渡した場合は、2年間について割引証が交付されません。

4　ご不明な点につきましては、次のところまでお問い合わせ下さい。
① 市町村等の窓口（割引証の交付手続等について）
（連絡先）
② ご利用になる有料道路を管理する公団・公社など（この制度の内容一般について）
※JH日本道路公団の場合は、　東京第二管理局　業務第二課
TEL　048（757）5181

1日(火)　ボランティア事業参加促進運動（公園清掃）
3日(木)　休所日
5日(土)　指導会議
6日(日)　合同家族旅行（わらび座）
7日(月)～8日(火)　振休
12日(土)　芳賀町民祭
13日(日)～16日(水)　宿泊訓練（こぶし）
18日(金)～19日(土)　休所日
20日(日)　日曜作業所
23日(水)　宇都宮福祉まつり
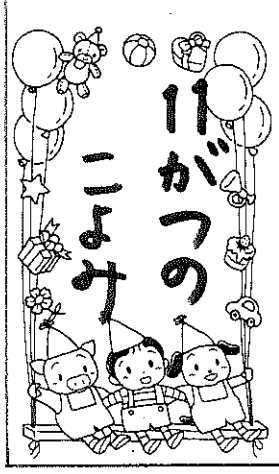
25日(金)　精神薄弱者地域生活プログラム事業
26日(土)　職員会議
27日(日)　休所日